

会 議 録

会議の名称	第4回茨木市総合計画審議会
開催日時	平成26年11月12日(水) (午前(午後)6時30分開会 (午前(午後)7時55分閉会)
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議長	山内 直人
出席者	<p>[委 員] 宮井 美穂、森本 康嗣、山田 理香 <以上、市民 3名></p> <p>小尾 義則、肥塚 浩、新野 三四子、久 隆浩、松田 曜子、 山内 直人 <以上、学識経験者 6名></p> <p>明瀬 秀憲、大上 眞明、長田 佳久、木村 正文、小池 伸一、 福井 紀夫、萬谷 千寿穂 <以上、関係団体から推薦された者 7名></p> <p>朝田 充、安孫子 浩子、上田 光夫、桂 睦子、篠原 一代、 長谷川 浩 <以上、市議会から推薦された市議会議員 6名> 【22名】</p>
欠席者	今西 幸蔵、奥本 浩久 【2名】
事務局職員	<p>楚和副市長、柴崎副市長、八木教育長、小林総務部長、 河井企画財政部長、大西市民文化部長、原田市民文化部長、 石津健康福祉部長、小西健康福祉部長、岸田危機管理監、萩原消防長、 西林産業環境部長、中岡市理事、大塚都市整備部長、鎌谷建設部長、 久保教育総務部長、為乗学校教育部長、佐藤こども育成部長、 上田企画財政部次長兼政策企画課長、田川健康福祉部次長兼高齢介護課長、 岡こども育成部次長兼こども政策課長、乾教育総務部次長兼教育政策課長、 森岡教育総務部次長兼社会教育振興課長、泉消防本部次長兼総務課長、 秋元企画財政部副理事兼財政課長、田邊都市政策課長、 岡田政策企画課長代理、向田政策企画課政策推進係長、 仙石消防本部総務課総務係長、川寄政策企画課職員、中田政策企画課職員 【31名】</p>

開催形態	公開
議題（案件）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) パブリックコメントの意見とその対応について (3) 答申（案）について (4) その他 (5) 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 提出された意見に対する市の考え方及び総合計画（案）への反映内容 (3) 茨木市総合計画（第5次）（案） (4) 茨木市総合計画について（答申）（案）
傍聴人	2名

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p>1 開会</p> <p>これより第4回総合計画審議会を開会する。 委員の皆様には、大変お忙しい中、会議にご出席をいただき、感謝する。 それでは、審議会規則第6条第1項の規定により、山内会長に議長をお願いする。</p>
山内会長	<p>まず、会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願いいたします。 最初に、事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。</p>
上田課長	<p>奥本委員、今西委員から欠席の連絡をいただいている。また、明瀬委員からは所用のため少し遅れて参加すると伺っている。 そのため、現在、委員24名中21名の出席をいただいております、審議会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。</p>
山内会長	<p>2 パブリックコメントの意見とその対応</p> <p>定足数を満たしているので会議を進行させていただく。 10月1日から31日まで1か月間意見募集を行い、提出された意見に対する市の考えをまとめた上で、私と事務局で対応を協議してきた。 これについて事務局から説明をお願いします。</p>
岡田課長代理	<p>それでは、提出された意見とそれに対する市の考え方について説明する。 10月1日から31日までパブリックコメントを実施し、約70名の市民から、合計で536件の意見をいただいた。そのうち賛否、感想は19件、対象外の意見は10件であった。 では、資料「提出された意見に対する市の考え方及び総合計画(案)への反映内容」の33ページをご覧ください。賛否、感想の意見としては、総合計画(案)の考え方や取組を否定する意見が中心となっている。対象外の意見としては、35ページにあるように、国の事務に直接反対するものや総合計画策定条例、総合計画審議会に対する意見などである。 多くの意見をいただいたのは、少人数学級、中学校給食、公的な保育の充実、主要プロジェクトへの反対、バリアフリー化の推進、コミュニティバスの運行、国民健康保険・介護保険料の引下げ、子どもの医療費拡充等である。 これらも含めて29ページ以降に整理しているが、個別・具体的な意見・提案については、事業実施の参考として整理している。 それでは、今、説明した意見以外について、総合計画(案)の最初から説明を行うが、量が多いため、漢字や語句の使い間違い、表現の統一などへの意見など</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>は省略した上で、項目や章ごとに整理し、案に反映した箇所を説明する。表の一番左に番号を入れているので、そちらを参照してほしい。</p> <p>なお、パブリックコメントをもとに総合計画（案）に対して、反映、修正した箇所については、本日配布している計画書では朱書きとしているので、その箇所をあわせて確認いただきたい。</p> <p>まず、総合計画全体にかかる意見だが、資料1ページ3番「計画名に第5次を入れるべき」との提案を受け、表紙を「茨木市総合計画(第5次)」と修正している。</p> <p>次に、9番「カタカナや専門用語には注釈をつけるべき」との意見については、全体に対して検証を行い、わかりやすくなるように注釈を追加している。</p> <p>10番「安全安心や環境の施策において、都市計画マスタープランを分野別計画に追加すべき」との意見については、計画書の104ページ、施策4-1「災害への備えを充実させる」、123ページ、施策5-2「時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」、155ページ、施策6-1「いごごちの良い生活環境をたもつ」、160ページ、施策6-2「バランスの取れた自然環境をつくる」の分野別計画に都市計画マスタープランを追記した。</p> <p>資料3ページ、19番「基本計画部分は前期の5年間であるので、それがわかるように記載すべき」との意見については、計画書の目次や27ページの基本計画の表題部に「前期」の文言を追加している。</p> <p>続いて計画書「はじめに」の部分に入る。</p> <p>計画書4ページ左下に新名神高速道路の図を示しているが、神戸 JCT から高槻第二 JCT までの正式名称は未定であるため、34番の意見を踏まえ、それぞれ「(仮称)」を追加している。</p> <p>資料6ページ、44番の意見については、計画書の9ページ「リデュース」の注釈を「廃棄物を出さない」から「発生を抑制する」に修正している。</p> <p>また、資料7ページ、49番の意見については、計画書9ページ「コミュニティの変容」に自治会加入率のグラフを入れていたが、施策別計画でも使用していたこともあり、「世帯数及び1世帯あたり人員の推移」のグラフに変更した。</p> <p>資料8ページ、57番、58番では、実施計画に対する意見をいただき、計画書の14ページに、実施計画は別途作成する旨を追記した。また、審議会でも熱心にご議論いただいた「自助、互助、共助、公助」の注釈について、61番の意見をいただき、47ページに記載の注釈を、計画書で最初に使用する20ページに移動し、あわせて文末を「取組」から「こと」に修正している。70番では「重点プラン」についての提案をいただき、記載のとおり修正している。</p> <p>資料9ページ、77番では、計画書37ページ重点プラン1について、「地域の子育て支援拠点という視点も重要ではないか」という意見をいただき、追記している。</p> <p>次に、計画書39ページ、重点プラン2「まちなか空間の活性化」では、「公共</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>交通の利便性向上も視点としては大事ではないか」という意見をいただいたので、取組 5 - 8 - 1 を新たに追加し、「公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備」という文言を記載した。</p> <p>また、重点プラン 2 「北部地域の活性化」について、「農地や森林の新たな担い手の視点が必要ではないか」という意見をいただき、5 - 1 - 1 の取組を追加し、「農林業の新たな担い手の養成」、「遊休農地・放置森林とのマッチングの推進」を新たに記載している。</p> <p>資料 10 ページ 81 番の意見では、計画書 41 ページについて、交通マナーと交通ルールの意見をいただき、「交通マナーの周知」を「交通マナーの啓発」に修正するとともに、計画書 42 ページに「交通ルールの遵守」を追加した。</p> <p>続いて「施策別計画」に移る。</p> <p>86 番の意見では、計画書 52 ページの内容について、「現在策定中の高齢者保健福祉計画(第 7 次)、介護保険事業計画(第 6 期)の記載内容と整合を図るべき」という意見をいただき、「市が行うこと」の「課題を抱えるひとり暮らし高齢者等に対し」という記載に「認知症高齢者」という言葉を追記している。</p> <p>また、計画書 57 ページのグラフでは、タイトルを「保護世帯数等」としていたが、分かりにくいという意見があったため、「生活保護世帯数等の推移」と修正している。</p> <p>さらに、資料 13 ページ 102 番の意見では、計画書 59 ページから 60 ページの「分野別計画等」の欄に「茨木市特定健康診査等実施計画を記載すべき」という意見をいただいたので、「特定健康診査等実施計画(第 2 期)」を追記している。</p> <p>103 番では、計画書 61 ページの取組「健康づくりの推進」において、「市民が行うこと」に「健診の考え方について追記、修正してほしい」という意見をいただいたので、「考え方に立ち、積極的に」という表現を「考え方に立ち、健(検)診を受診するなど積極的に」に修正している。</p> <p>104 番では、施策 1 - 6 「社会保険制度を安定的に運営する」の「関連する施策と連携の内容」について意見をいただき、計画書 51 ページ、施策 1 - 2 「高齢者への支援を推進する」と施策 1 - 6 の「連携内容」を「介護予防・健康づくりに取り組み、適正な介護サービスの提供や介護保険制度の安定的な運営に努めます」と修正し、計画書 64 ページ、施策 1 - 6 と施策 1 - 2 の「連携内容」を「生きがいづくり、健康づくり、日常生活自立支援など」という表現に修正している。</p> <p>なお、施策 1 - 5 との連携内容についても意見をいただいているが、適切な内容であるとの考えから、原案どおりとしている。</p> <p>計画書 64 ページには 4 つの図表を入れているが、「取組の記載順に合わせた方が見やすい」という意見をいただいたので、見やすいように順序を変更している。</p> <p>106 番の意見では、計画書 65 ページの取組 1 「介護保険制度の安定的運営」の「市が行うこと」については、いただいた提案のとおり、「介護予防・健康づくり</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>による元気な高齢者の増加や給付の適正化、保険料の収納対策を通じて、財源の確保に向けた取組の強化を図る」に修正している。</p> <p>資料 14 ページ 113 番では、計画書 74 ページの取組 3 「地域の人材を活用した子育て支援」について、「市民が行うこと」と「事業者・団体の行うこと」が同じ表現になっており、工夫が必要ではとの意見をいただき、「事業者・団体の行うこと」の欄を「経験・知識・技術等をいかすなど、積極的に活動・参加するとともに、積極的に活動・参加する市民に協力します」と修正している。</p> <p>120 番では、計画書 96 ページ「観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる」の施策の推進には、交通網の整備が必須要件であるという意見をいただき、関連する施策として 5-8 「暮らしと産業を支える交通を充実させる」を追加し、連携の内容として「観光客の移動手段として、公共交通の利用を促進します」を記載している。また、関連する施策 5-6 との連携の内容について、ご意見を踏まえ、わかりやすく修正している。</p> <p>資料 15 ページ 123 番、「都市住民」という言葉への意見については、計画書 98 ページの取組 1、117 ページ「施策の必要性」では「多くの市民」に、また同ページ「施策の方向性」、121 ページの取組 1・2 では「市民」に、さらに 142 ページの取組 4 については「来訪者」に、それぞれの記載箇所の趣旨を再確認し、修正している。</p> <p>資料 17 ページ 144 番では、計画書 133 ページの記載について、160 ページにおける「緑」と「みどり」の使い分け（注釈）と整合させるべきとの意見をいただいた。160 ページの使い分けに合わせ 133 ページの「緑」を「みどり」に修正するとともに、ページ番号が前である 133 ページに注釈を移動させている。なお、資料 18 ページ 145 番でも同様の意見をいただいている。</p> <p>147 番では、総合計画と都市計画マスタープラン、環境基本計画との整合について意見をいただいた。両計画については、総合計画と連携を図りながら策定しているもので原案どおりとするが、施策 5-5 に環境と関わる内容があるため、「分野別計画等」として「第 2 次環境基本計画」を追加している。</p> <p>また、資料 19 ページ 155 番で、計画書 140 ページ取組 1 「生活を支える拠点の整備・充実」の「市が行うこと」欄の「交通をはじめとしたネットワーク機能」という表現について「趣旨がよく分からない」という意見をいただいたので、分かりやすくするために、「それらの拠点を結ぶ交通ネットワーク機能の維持・増進に努めます」に修正している。</p> <p>資料 20 ページ 165 番では、計画書 145 ページ取組 1 「環境負荷の低減」においてスマートコミュニティが「構想」や「計画」等、さまざまな表現があり内容が分かりにくいという指摘があったため、整理の上、「現状と課題」の「スマートコミュニティが構想され」という表現を「スマートコミュニティが計画され」に修正するとともに、「目標」の「スマートコミュニティ構想」を「スマートコミュニ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ティ」に、「市が行うこと」及び「事業者・団体が行うこと」の「スマートコミュニティ構想」を「スマートコミュニティの考え方」という表現に修正している。ここでは、東芝の跡地において既に動き出しているものについては「スマートコミュニティ」という言葉を使い、それを市全体に波及させていくという部分については「スマートコミュニティの考え方」と整理している。また、計画書8ページ「主要プロジェクトをいかしたまちづくりの推進」においても「スマートコミュニティ構想」という言葉を使っていたが、これも「スマートコミュニティ」と修正している。</p> <p>169 番では、都市内交通については「関連する施策と連携の内容」として高齢者や障害者に対する福祉の視点、また観光客にとっての移動利便性の視点からの記述が求められるのではないかという意見をいただいた。そこで、計画書 149 ページにおいて、「関連する施策」に 1-2、1-3、3-4 の施策を追記し、それぞれに「総合交通戦略に基づく施策を推進します」という表現を追加している。</p> <p>資料 21 ページ 174 番では、計画書 153 ページの地区計画のグラフの意味がわかりにくいとの意見があったため、わかりやすい表現となるよう、地区名を追加している。</p> <p>次に、資料 22 ページ 182 番、計画書 165 ページの表と図については、審議会で久委員からアドバイスをいただき CO₂ 排出係数の説明を追加しているが、これについて、CO₂ 排出係数が何を意図しているのか分からないという意見をいただいたため、係数の表を小さくした上で、注記に「下表のとおり」という言葉を追加し、わかりやすい表現に工夫している。</p> <p>また、資料 24 ページ 207 番では、計画書 186 ページの取組 3 「行政の透明性の向上」と取組 5 「大学との連携によるまちづくりの推進」が逆になっているとのご指摘をいただいた。記載誤りであり修正している。</p> <p>続いて、「財政計画」に移る。</p> <p>なお、パブリックコメントに都市構造を含めなかったが、今回お配りした計画書には都市構造も加えたため、財政計画のページ番号が資料に表示されているページ番号と 6 ページずつずれてしまっていることをお詫びする。</p> <p>まず、資料 25 ページ 223 番、経常収支比率についての指摘を踏まえ、計画書 202 ページにおいて、分子を「経常経費」、分母を「市税等の一般財源」と記載していたところを、分母の表現を「市税等の経常一般財源」に変更している。</p> <p>202 ページについては資料 222 番でも、主な財政指標等の状況に「健全財政を維持し、市民サービスの向上と福祉の充実を図る」という旨を追加してほしいという意見があり、ページの下部に追記している。</p> <p>次に、資料 26 ページ 227 番では、計画書 203 ページの「消費税の改定による」という記載について、「消費税率の改定」が正しい表現ではないかという指摘をいただいたことから、上の赤字部分を「消費税率の改定」、下の赤字部分を「消費税</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>率の段階的な改定」という表現に改めた。</p> <p>また、229 番では、計画書 204 ページについて、予算編成方針の表現と違うのではないかという意見をいただいている。予算編成方針に合わせ、『『今』必要なサービスの実施』の記載を『『今』必要なサービスの充実』という言葉に、『『将来』のまちの発展』の記載を『『将来』の活力あるまちの発展』に修正することで、来年度の予算編成方針の表現に合わせた修正を行っている。</p> <p>231 番では、計画書 207 ページの経常収支の注釈について、注釈に「(公債費除く)」とあるが、前述の記載と違うという意見をいただいた。よりわかりやすく説明するため、注釈ではなく本文を「福祉・教育等(公債費除く)の経常的な支出を差し引いた額で」に修正している。</p> <p>財政計画については以上である。</p> <p>資料 28 ページのその他の意見については、総合計画の中身とは直接関係はないが、関連性を少し有する内容であると判断し、市の考え方のみを示している。</p> <p>パブリックコメントを受けた総合計画への反映についての説明は以上である。</p>
山内会長	<p>多くの意見をもらったが、必要なところは計画案に反映してある。では総合計画への反映内容について意見を願います。</p>
桂委員	<p>パブリックコメントの意見を見て気づいたのだが、学童保育など、放課後の子どもの居場所づくりについて、言葉として入れておく必要はないか。例えば、80 ページの取組 2 「学校・家庭・地域の連携の推進」における「市が行うこと」に「放課後を含め」といった言葉を入れることはできないか。</p>
久委員	<p>そうしたことを市だけで行うのは難しい。例えば、宝塚市では、3 小学校区だけではあるが、NPO が提案して 18 歳までの居場所づくりを行っている。市は小学校という場所を提供し、市民団体が運営するというように、組み合わせで取り組めば実現の可能性が高まってくると思うので、市民や事業者、団体等との協働という視点が必要だと思う。</p>
佐藤部長	<p>80 ページの取組 2 「学校・家庭・地域の連携の推進」の「市が行うこと」に記載している「安全で安心な居場所の提供」には、放課後子ども教室や学童保育など、放課後の子どもの居場所づくりも含まれるとの認識で記載している。</p>
桂委員	<p>放課後の子どもの居場所は、利用者も多く非常に大きなテーマであると認識している。言葉が入ってないことを少し懸念したが、それを認識して本文を記載しているのならばそのように理解する。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
朝田委員	<p>質問であるが、パブリックコメント結果公表の時には、意見の件数内訳などを示した資料を添付すると思うが、本日の資料には付いていない。なぜか。今後は付けてもらいたい。</p> <p>次に要望だが、パブリックコメントの実施時期をもっと早めることはできないのか。制度をより良いものとするためにも、審議会で案が出来上がってから市民の意見を聞くのではなく、例えば諮問された段階で実施するなどできないか。</p>
岡田課長代理	<p>1点目の質問についてだが、今回お配りしたのは審議会で審議するための資料である。本日の審議によっては、2つのパブリックコメントを1つにまとめるなど変更もあり得ると考え、内訳等の資料作成は行っていないが、現時点での件数や内訳については、冒頭に説明させていただいた。</p>
山内会長	<p>2点目のパブリックコメントの実施時期についてだが、事前に審議会で案を練ってからでないと、あまりに多数の意見が出されて、收拾がつかなくなってしまうという懸念がある。パブリックコメントに出せる段階まで案を煮詰めるのが我々審議会委員の責務であると私は考える。</p>
長谷川委員	<p>「提出された意見に対する市の考え方及び総合計画（案）への反映内容」10ページ87番で、地域包括ケアシステムについて「推進に努めます」とあったものを、「推進します」に変更したとあるが、何をもって表現を強める判断をしたのか。</p>
石津部長	<p>厚生労働省の方針や、作成中の介護保険事業計画においても、「推進しなければならない」という方針であることを踏まえ、表現を「努める」から「推進する」と変更した。</p>
長谷川委員	<p>例えば計画書57ページ「関連する施策と連携の内容」に「ニート・ひきこもりの自立支援に努めます」とあるように、他にも「努める」という表現をしている箇所があるが、それらについては検討を行ったのか。</p>
石津部長	<p>ニート・ひきこもりの自立支援のように、行政だけで一朝一夕で推進することが困難な大きな課題などについては、「努める」といった表現に留めている。</p>
河井部長	<p>計画全体にわたって見直しを検討したのかとのご指摘だが、パブリックコメントの意見を受けて、全ての表現を再検討するといったプロセスはとっていない。しかし、諮問案を作成する段階で表現については吟味し、その時点の判断で記載している。当該箇所については、パブリックコメントの意見のみで変更したわけではなく、作成後の時間経過による情勢の変化等もあり見直した。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	<p>語尾の表現には「推進に努めます」以外のバリエーションがあり、語感の問題もある。全て統一的に見直すことは難しい。</p> <p>他にはいかがか。</p>
各委員	<p>【意見なし】</p>
山内会長	<p>他に意見がなければ、パブリックコメントで出された意見による総合計画への対応については、原案どおり了承されたものとする。これで諮問に対する審議会での審議は全て終了した。</p>
山内会長	<p>3 答申(案)について</p> <p>続いて次回の審議会で答申する内容を検討する。私と副会長、両部会長で調整の上、答申案を作成した。事務局から読み上げをお願いします。</p>
事務局	<p>【各委員に「茨木市総合計画について(答申)(案)」を配布】</p>
上田課長	<p>【茨木市総合計画答申(案)について読み上げ】</p>
山内会長	<p>答申の文章には、審議での経過と視点を示すこととし、計画推進にあたっての意見として、計画の共有、協働のまちづくりの推進、行政組織内の連携強化、総合計画の進行管理の4点の要望を付け、総合計画(案)を別添とするスタイルとした。この内容について意見を伺いたい。</p>
桂委員	<p>意見の2点目に「市民、事業者・団体が行うこと(期待すること)」とあるが、括弧書きの内容がうまくつながらないので、誰が誰に期待しているのかが不明確に思う。ただし、総合計画(案)本文にも同じ表現があり、安易に「期待すること」を削除すると責務を押し付ける表現になるので修正が難しいことは理解している。</p>
久委員	<p>それぞれの主体が行うことを書ければいいのだが、行政計画で明言できるのは「市が行うこと」だけである。市民、事業者などについては、それぞれで考えて「行ってほしい」ことを、期待を込めて記載するという認識である。「行うことを期待する」というのが本来の言い方かもしれないが、「行うこと」と投げかけて、それを「期待する」ということであれば、今の表現でも読めると思う。</p>
山内会長	<p>原案どおりとするか、あるいは私の思い付きではあるが「行うと期待されること」のように修正すると括弧がなくなると思うが、いかがか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡田課長代理	<p>総合計画（案）本文の45ページに、施策別計画の見方としても「行うこと（期待すること）」を示している旨を記載しているので、久委員の言われたように理解いただけるのではないかと考える。</p>
山内会長	<p>では、原案のままでよろしいか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
山内会長	<p>了承を得られたので、原案のままとする。 他に意見はないか。</p>
朝田委員	<p>最後に意見と要求を行う。 これまで審議会で議論してきたが、行政が用意した枠組みから一歩も出ないものであるといわざるを得ない。枠組み内の意見はそれなりに反映されるが、はみ出す意見は認められなかったのが残念である。特に、市民サービスの大幅な後退、あるいは市民負担増をもたらす財政計画を、総合計画から削除すべきと提案したが、多数の委員は行政の意見を追随、容認し採用されなかった。私としては今後には禍根を残すことになることを考え、認められない。 審議会委員としての最後の務めとして、答申案には賛成できないし、賛否を記録として残す必要があると考えることから、採決を求める。</p>
山内会長	<p>では、審議会規則第6条第3項の規定にのっとり、採決を行う。 答申案と計画案について、反対の方の挙手を求める。</p> <p>【2名挙手】</p> <p>賛成の方の挙手を求める。</p> <p>【19名挙手】</p> <p>賛成多数により、原案のとおり茨木市総合計画答申案と茨木市総合計画案を決定する。</p>
桂委員	<p>朝田委員からは財政計画について追随・容認という表現があったが、それぞれの委員が自分の意志で判断し賛同している。追随、容認という発言は訂正していただきたい。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	<p>その点も含めて採決をしたと理解している。 以上で、答申案についての審議を終了する。 次回の総合計画審議会で審議会を代表して私から市長に答申を行う。</p>
山内会長	<p>4 その他 続いて、その他として、次回の総合計画審議会の日程について事務局から説明を行う。</p>
上田課長	<p>今回は11月18日の火曜日、午後7時から南館10階大会議室で審議会を開催し、市長への答申を予定している。 開催案内については、後日、正式に案内文書を送付する。 委員の皆さまには、ご多忙のところ申し訳ないが、予定等の調整をお願いしたい。</p>
山内会長	<p>5 閉会 今回は市長への答申となるので、審議は本日で最後となる。 福井副会長、肥塚・久両部会長をはじめ、委員の皆さまにおかれては、これまで約6か月間、大変熱心に議論いただき、おかげさまで答申までたどり着くことができたことにお礼を申し上げます。 それでは、本日の審議会はこれをもって終了とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>